

第17回

痩身をうたう オンライン美容医療にご注意！

相談事例

オンライン診療で^{そうしん}痩身治療を行うクリニックを見つけた。「食事制限や運動は不要」「通院時間0 待ち時間0」「オンラインチャットですぐに医師と相談できる」などのネット広告を見て、オンライン診療用アプリをダウンロードし、無料カウンセリングを予約した。予約日にビデオ通話でアドバイザーと名乗る人から連絡がきたが、「電波が悪い」と通常の電話に切り替えられた。アドバイザーから「薬剤を自身に投与する治療だ。まれに副作用が出るが、数日で落ち着く」などと言われ、コースや料金、自己注射の方法も説明された。その後、医師に代わったが診察はなく治療を受けるかどうか聞かれただけだった。治療費50万円を支払い、数日後クリニックから注射器やサプリメントなどが届き、海外からは冷蔵保存されるはずの薬剤が常温で届いた。自分で薬剤を注射してみたが吐き気など副作用が出てつらかった。相談してもアドバイザーから薬剤の量の指示を受けるばかりで医師の対応はない。
(30歳代、女性)

問題点とアドバイス

(1) 糖尿病治療薬は痩身目的の使用に関して安全性と有効性が確認されていません

美容医療をオンライン診療で行うクリニックでは、痩身目的の治療についてオンライン上で初診、薬剤の処方、その後の継続的な診療が行われています。また、国内では2型糖尿病治療薬として承認されているGLP-1受容体作動薬^{*1}を痩身目的で消費者に自己注射させるケースがみられます。

クリニックのウェブサイトでは「欧米で肥満治療薬として承認」などと記載されている場合があります。しかし一般社団法人日本糖尿病学会は2020年7月時点で、GLP-1受容体作動薬は日本では2型糖尿病の治療を目的として承認されたものであり、美容・痩身等を目的とする適応外使用に関して、2型糖尿病を有さない日

本人における安全性と有効性は確認されていないと指摘^{*2}しています。

治療内容や副作用等のリスクについて、専門医の学会等が提供する情報や公的機関の注意喚起情報等で受診前に確認しておきましょう。

(2) 副作用等が出た時の対応を確認しましょう

薬剤を自己注射したところ、吐き気、めまいなどの症状が出たケースもあり、その時の医師の対応が不十分であるという相談も寄せられています。

オンライン診療はクリニックから自宅が離れていても治療を開始することができますが、副作用が出た場合等にすぐに直接受診できない可能性もあります。受診するときは治療内容や副作用、万が一の時の対応等に関して説明を受け、納得できない場合や不安がある場合はその場で契約しないようにしましょう。

*1 GLP-1(グルカゴン様ペプチド-1)とはインスリンの分泌を促進する働きをもつホルモンのこと。GLP-1受容体作動薬は体の中でGLP-1と同じような働きをする

*2 一般社団法人日本糖尿病学会「GLP-1受容体作動薬適応外使用に関する日本糖尿病学会の見解」(2020年7月9日)

参考：国民生活センター「自宅で完結？手軽に痩せられる？痩身をうたうオンライン美容医療にご注意！-糖尿病治療薬を痩身目的で消費者に自己注射させるケースがみられます-」(2020年9月3日公表) http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20200903_1.html